

竹下議員質問：歯科の場合、最も有効な手段としてフッ化物洗口があります。フッ化物は、歯の質を強くし、溶けにくい歯に変わることや再石灰化を促進すること、虫歯菌の活動を抑えるという効果が認められ、虫歯予防の方法で有効な手段として活用されています。フッ化物の利用方法の中でも、フッ化物洗口は適切な濃度のフッ化物が入った溶液でブクブクうがいを行う方法で、うがいを吐き出すだけなので簡単にでき、比較的高い虫歯予防効果があります。そこで、健康日本 21 における歯科保健目標を達成するために有効な手段として、フッ化物の応用は重要であります。80 歳になっても、自分の歯を 20 本以上保つために、歯科検診と自己管理を通じて健康づくりを行う 8020 運動が推進されています。虫歯予防に効果があるフッ化ナトリウムの水溶液でうがいをするフッ化物洗口を本市の保育園、幼稚園、小中学校で実施する考えはないか伺います。

市長答弁：歯や口腔の健康は、単に食べ物のそしゃくという面からだけでなく、食事や会話を楽しむといった生活の質の向上からも重要であります。国や県と同様に、本市の健康増進計画「健康あいら 21」においても、80 歳でかめる自分の歯を 20 本以上保有する、いわゆる「8020」の達成を最終目標に、歯や口腔の健康についてライフステージごとに具体的な取り組みを上げて推進しているところであります。乳幼児期や学齢期は、虫歯予防のための食生活、歯みがきの方法など、基本的な習慣を身につけさせ、フッ化物の応用により歯質の強化を図るのにとっても重要な時期であります。本市においては、フッ化物を応用した虫歯予防対策として、1 歳 6 か月、2 歳 6 か月、3 歳 6 か月の時期に行う幼児健診の際、歯科健診、歯科保健指導と併せてフッ化物の歯面塗布を行っております。また、集団による虫歯予防対策として有効なフッ化物洗口は、保育所や幼稚園を対象に実施しており、本年 5 月末日現在で保育所 18 園のうち 7 園が、また幼稚園 9 園のうち 1 園が実施している状況であります。一方、小中学校においては、フッ化物洗口の実績はなく、県全体においても実施率約 3%と低い状況にあります。市といたしましては、今後さらに関係機関との連携を図りながら、乳幼児期や学齢期におけるフッ化物洗口の実施について検討してまいります。

竹下議員質問：平成 23 年、第 4 回定例会でフッ化物洗口を本市の保育園、幼稚園、小中学校で実施を提案しました。健康あいら 21、始良市健康増進計画では、歯の健康について「行政の取り組みとして、妊娠中の歯周病、虫歯予防についての知識の普及啓発を図る、乳幼児健診にて口腔状態の把握を行い、虫歯予防に努める。フッ化物洗口の事業を推進する」とあります。地域、職域、関係団体では、保育所等でフッ化物洗口を推進するとあります。本市ではフッ化物洗口を保育所 7 園、幼稚園 1 園、このどこの保育園、幼稚園で行われておられるか伺います。

市民生活部長答弁：まず、保育園でございますけれども、回答では 18 園中 7 か所ということでございますが、具体的に申し上げますと、川野保育所、それからエミール保育園、建昌保育園、池島保育園、かずみ保育園、高井田保育園、それと市立の重富保育所の 7 か所でございます。それから、幼稚園につきましては、これは民間でございますけれども、エミール幼稚園でございます。

竹下議員質問：佐賀県では、平成 14 年度からフッ化物洗口を保育園、幼稚園に加えて小学校まで拡大した虫歯半減対策事業を推進しています。県として虫歯予防の必要性、フッ化物の効果や安全性についての正しい情報の提供に努めるとともに、3 歳児で虫歯の多い市町村は、永久歯に生えかわっても虫歯が多いままであることとのデータをもとに、虫歯を学校だけの問題ではなく、地域保健の問題と位置づけ、保育所、幼稚園、さらには小学校まで一貫した

保健サイドの事業として市町村を支援しています。

フッ化物洗口は、平成 22 年 3 月末現在で、小学校総数 175 校のうち、169 校、4 万 5,282 人が実施しています。また、保育所、幼稚園では 273 施設で 1 万 3,626 人が実施しています。鹿児島県内では、薩摩川内市が平成 24 年より全小中学校でフッ化物洗口を実施。さつま町も 26 年度より全小中学校で実施しております。県の始良保健所管内では、歯科医師会と連携してフッ化物洗口で虫歯予防に取り組んでいます。歯科医師会では、保育園、幼稚園でフッ化物洗口を経験した卒園児を対象に、家庭でもフッ化物洗口が行えるよう、フッ化物洗口カードを発行しています。このカードは、フッ化物洗口に関する指導を受けた証明書となり、薬局でのフッ化物洗口剤の購入方法は、はじめに協力歯科医院を受診、フッ化物洗口カードを持っている場合は持参してください。ない場合は歯科医院で発行します。

次に、歯科健診指示書の発行、これは無料であります。ただし、虫歯の治療や専門的な予防処置を希望される場合は有料となります。最後に、取り扱い薬局店で購入。窓口で指示書を出した薬剤を購入します。投薬量は 3 か月分です。これが始良保健所管内で作成されているチラシであります。これは始良市のマップと協力の歯科医院、また薬局が掲載されております。また、裏にはフッ化物洗口の方法も掲載されているのであります。市長に伺います。本市でも始良保健所、歯科医師会と協力してフッ化物洗口で虫歯予防を推進することは、8020 運動を推進する始良市につながると考えますが、いかがでしょうか。

市長答弁：かねてから歯科医師会の先生方とは連携をとりながら、虫歯予防ということについては努めてございます。その中で 8020 運動についても、毎年その 80 歳過ぎても 20 本以上の歯を有する方々の表彰もしているところでございますが、今後もこの歯科医歯会等との連携を図りながら、運動についてはご相談していきたいというふうに思っておりますが、私といたしましては、歯科医師会を含めてこの始良市の中に、この 3 師会的な医師会、歯科医師会、薬剤師会、こういう組織が始良市としての位置づけとして確立できましたら、今後学校保健を含めていろいろと相談をする環境が整いますので、そのことについても努めてまいりたいというふうに考えております。